

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 7月14日

【評価実施概要】

事業所番号	1072300195
法人名	株式会社トミタ
事業所名	グループホームにこにこ倶楽部
所在地	多野郡吉井町馬庭50 (電 話) 027-388-3000
評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年6月11日

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年3月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	23 人	常勤12人, 非常勤 11人, 常勤換算	18. 6人

(2)建物概要

建物構造	木造耐火構造物 造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	26 名	男性 6 名	女性 20 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名
要介護3	11 名	要介護4	4 名
要介護5	3 名	要支援2	1 名
年齢	平均 82.19 歳	最低 75 歳	最高 97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	慈光会病院、医療法人吉井中央診療所、佐藤歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田園にかこまれた閑静な地にホームがある。ホーム内は天井が高く、天窓からの光が取り入れられ、明るく心地よく過ごせる工夫がされている。中庭には季節の花が植えられベンチが置かれて、くつろげる場をつくっている。職員は、入居者の持っている力を引き出そうと、家庭菜園での野菜づくりや手打ちうどんづくりを行い、「おしえていただく」気持ちで日々その人らしさを大切にした介護を行っている。地域との交流も積極的に行い、散歩や買い物を通して地元の人達との交流や地域のボランティアの受け入れ、幼稚園児や小・高校生達を招いての世代間交流を行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題に前向きに取り組まれている。独自のプロフィール表を作成し、情報収集を行い介護計画が立てられている。食事では、食事の準備や後片付け等を職員と一緒にいき、庭で採れた野菜を食材にして食事を楽しめる支援をしている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、施設長、管理者、ユニットリーダーで案を作成し、ケア会議で職員の意見を聞き作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回の開催計画であるが、各構成員の日程調整が困難のため、平成18年開催後は開催されていない。地域の人達や家族、市町村にホームの状況等を知らせ、情報交換を行い、サービスの質の向上に取り組むためにも定期的に開催出来るよう検討していただきたい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の面会時や行事等に参加した時に、職員は積極的に意見や要望、不安を聞き運営に反映するようにしている。入院した時は、面会に行き相談にのっている。ホーム便り「ニコニコ通信」には、写真を掲載し近況を書いて定期的に家族に報告している。意見箱や意見ノートを置き、気軽に意見を表せる場を設けている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	散歩や買い物では、地元の人と挨拶を交わし交流している。隣保に所属し、地元の清掃活動等に積極的に参加し、グループホームを知って頂くよう努力している。また、地元の行事に参加したり、ボランティアを受け入れたり、幼稚園児や小・高校生達を招いての交流も行っている。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「全ての利用者が、我々の父であり、母であり、祖父であり、祖母であると胆に銘じ、このホームが真の家庭と成り得るよう心の通った介護を提供する」を理念に掲げている。地域の人達との交流を大切に、地域の中でその人らしく暮らせるよう努力している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の3ユニットのミーティング時や職場会議の中で、管理者と職員は理念を共有している。日々、介護の現場で迷った時は、理念に立ちかえり取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣保に所属し、地元の道路清掃、草むしり、どぶ掃除に職員が参加している。今後、体調を見て入居者も参加できるように考えている。散歩や買い物を通して、地元の人と会話したり、野菜を頂いたりしている。地元の行事に参加したり、ボランティアの受け入れをしたり、幼稚園児や学生をホームに招いて世代間交流を行うなど交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が、評価の意義を理解している。自己評価は、施設長、管理者、ユニットリーダーで案を作成し、ケア会議で職員の意見を聞いて作成している。外部評価結果は、ケア会議で報告し、改善に向けて取り組んでいる。介護計画作成においては、独自のプロフィール表を作成しチームで取り組み統一した介護を行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の開催計画であるが、各構成員の日程調整が困難のため平成18年に開催後は開かれていない。	○	定期的な開催により、ホームの状況報告、外部評価の結果報告を行い、各構成員の方から意見を聞ける場をつくり、情報交換をし、よりよいホームづくりをしていただきたい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	各種申請の手続きや後見制度利用の相談、また、地域外の入居希望者の相談に出かけている。役場の紹介で、歌手のホーム訪問が決まるなど、良好な関係を築いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に、暮らしぶりや健康状態の報告をしている。また「ニコニコ通信」に入居者の写真や近況報告を掲載し、定期的に郵送している。金銭管理は、ホーム内で金銭所持はしていないが、買い物際には金銭を所持し買い物をし、月末に家族に領収書を添えて報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、面会時や行事の参加時に積極的に意見や要望を聞き、出された意見を運営に反映している。また、意見箱や意見ノートを設置し広く要望等を聞くとともに、町の介護高齢課の窓口を紹介している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職時、入居者には、勉強に行ってくると前もって説明し、ダメージがないよう配慮している。家族には、きちんと説明している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ヘルパー研修や認知症基礎課程の研修に参加したり、病院に申し入れ「褥瘡について」や「緩和ケア」について、出向して勉強している。研修終了後は、ケア会議で報告し、職員で共有している。日々の介護の中で、先輩職員が指導している。また、同法人の5事業所間で会議を行い、お互いが学び合い、サービスの質の向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の研修会、認知症の研修会に参加している。また、他のホームからの研修を受け入れ、交流を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	病院からの紹介で入居する方が多く、入院中に面会に行き、本人、家族、主治医、ワーカーと情報交換を行っている。また、本人や家族に見学に来ていただいている。利用後は、雰囲気馴染めるまで、職員は話しかけを密に行いながらゆっくりと対応し、家族と連携を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	毎日、入居者と職員は、大きな声で歌ったり、歌に合わせて手振り身振りを入れた体操をして楽しく体を動かしている。カード遊びでは、難しい字の読み方を入居者から教えてもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のプロフィール表を参考に、暮らしかたの希望や意向の把握をし、一人ひとりの思いを大切に個人を尊重し、やりたいと思うことを支援している。意思表示の困難な入居者には、日々の生活のなかで意思を把握するなど本人本位の支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族の意見を聞き、プロフィール表、申し送りノート参考に介護計画案を作成し、ミーティングやケア会議で職員から意見を聞き作成している。出来上がった介護計画は、家族に確認して頂くため郵送している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ADL表により3ヶ月ごとに見直し、変化ある時は適宜見直しているが、状態の変わらない入居者の介護計画は変えていない。	○	モニタリングとして月1回は新鮮な目で見ることが大切であり、変化がなくても見直しをし、検討されることを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	成年後見制度の相談や手続き等の支援を行ったり、緊急時や定期の受診の送迎と介助を行い、受診の際には、入居者の日常の観察や情報を提供して適切な医療が受けられるよう支援している。理美容の訪問時には、場所の確保等から介助まで柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望により、かかりつけ医を決めている。入院先から入居になる場合は、ホームの協力医療機関である診療所で医療を受けられるよう支援している。受診の時は、看護師の職員により入居者の日常の観察や情報を提供している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人、家族の希望があれば出来るだけ最後まで介護してゆく方針であり、全職員で共有している。本人、家族と医師の指示を受け話し合いながら、看取りを行ったことがある。重度化し治療が必要な場合は、医師の指示で入院の処置をとっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの入居者に対して人格を尊重し、プライバシーを損ねるような言葉かけのないように注意している。トイレ誘導時は耳元でさり気なく話し、個別に支援している。書類等個人情報は、事務所に保管され取り扱いに注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりを優先するのではなく、ゲームをする人、畳コーナーでテレビを観る人、椅子でまどろむ人等、一人ひとりのペースを大切に支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手ふきや箸の準備、テーブル拭きや食器の後片付け等を自主的に自分の役割を行っている。介助の必要な入居者の隣に腰をかけて、その人のペースに合わせて支援することを大切にしている。職員は、一緒に食べられるときは食べている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回を基本としているが、本人の希望を聞いて柔軟に対応している。また、一番風呂がいいと希望される方に一番に入浴していただいたり、失禁時や汚染時にはシャワー浴をしている。全介助の必要な入居者には職員が2名で安全に支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を活かし、手打ちうどん作りの得意の入居者には教えてもらいながら一緒に作ったり、農家だった入居者にはホームの庭の草むしりやホームの菜園での野菜づくりをしていただいたり、入居者が自分の役割と思って張り切って行えるよう支援している。また、職員は「おしえていただく」という気持ちを持ちながら接している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物は、常に出かけている。地域の行事に参加したり、入居者の希望を聞いて季節の花を見に行ったり、レジャーパーク等へ出かけている。月1回は、外食支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	安全第一を最優先し、家族に理解をしてもらい、玄関と中庭のドアの鍵をかけている。	○	職員の体制や時間等を検討し、安全を確保しながら、常時鍵をかけるのではなく、かけなくても良い時間はないか、職員と共に話し合い検討していただきたい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	年2回の避難訓練を、入居者と一緒に行っている。車椅子の入居者を押す入居者等、入居者が入居者をお互いに支え合いながら行っている。訓練は、全体と各ユニットごとで実施している。避難場所が決められ、マニュアルが作成されている。今後、地域の人の協力が得られるよう働きかける予定である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量を記録している、水分摂取に注意し、お茶や水を飲むように支援している。一人ひとりの状態や力に応じて、きざみ食、塩分制限食等を提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットの居間兼食堂は、天井が高く天窓もあり、ガラス窓も大きく明るい。要所要所に手すりがあり、風呂場やトイレは広く、ゆとりをもって利用できる。居間の一角にタタミコーナーがあり、コタツやテレビが置かれ、くつろげる場所作りがされている。壁には行事等の写真が貼られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真を飾ったり、誕生日会の写真入りパネルを飾ったりしている。自宅で使用していたダンスや椅子を持ってきている入居者もあり、本人が居心地よく過ごせる工夫がされている。		